

輪之内町報

第五十九号

発行者 田 中 秀 央
 発行所 輪之内町役場
 大垣市藤江町
 印刷所 大垣紙工業KK

議会たより

改選後四月四日初議会が開催されその結果左

輪之内町議会正副議長及各委員名簿

議長	長一 牧野 柳平
副議長	長一 森 市郎
委員名	委員 氏名
総務委員会	◎土屋庄太郎 片野省吾 森島太郎 牧野柳平 伊藤正憲 牧野良一
文教委員会	◎古田 準吉 青木 進 田中 実 馬淵彦一 荒川 信
土木委員会	◎荒川 猛夫 松岡 桂一 浅野幸七 国島進
産業委員会	◎柴田 栄三 森島 一美 青木 進 牧野 儀一 松岡桂一
監査委員	青木 進 牧野 儀一
臨時出立	◎第一年度 片野省吾 ◎第二年度 伊藤正憲 ◎第三年度 浅野幸七 ◎第四年度 田中幸美
納税員	◎第一年度 伊藤正憲 ◎第二年度 青木武一 ◎第三年度 森市郎 ◎第四年度 牧野儀一
農業委員	◎第一年度 森島一美 ◎第二年度 森島一美 ◎第三年度 森島一美 ◎第四年度 森島一美

選挙たより

輪之内町選挙管理委員会

去る四月二十三日執行の岐阜県議会議員一般選挙は、有権者各位の自覚により優秀な成績を納めました。各投票区の成績は次の通りです。

投票区名	有権者数	投票者数	投票率%
大藪	男 七五〇	六六五	八八・六七
投票区	女 七九八	七三八	九二・四八
計	男 一、五四八	一、四〇三	九〇・六三
計	女 一、四七七	一、三六八	九二・六二
計	男 一、八五九	一、六七三	八九・二一
計	女 一、八五七	一、六八二	九〇・〇七
計	男 二、三六六	二、一三八	九一・二三
計	女 二、五三三	二、三〇〇	九一・二〇
計	男 四、八七九	四、四八八	九一・一七

記のように正副議長を始め各委員を互選されました。
記

続いて午後七時三十分より開票を開始、町内における各候補者の得票数は次の通りであった
 岩田平治郎 一、五八二票
 浅野 拓 二、八四九票

補充選挙人名簿について

六月二日執行されます全国選出参議院議員通常選挙人名簿の調製が左記により調製されますので、該当者は申請期間中に必ず申請される様特にお願致します。

調製現在期日 五月十五日
 申請期間 五月十六日から五月二十日まで
 調製期間 五月二十一日から二十三日まで
 縦覧及び異議申立期間 五月二十四日から二十七日まで
 異議決定期限 五月二十九日
 確定期日 五月三十日
 年令要件 昭和十四年五月十四日までに生れた者

住所要件 昭和三十四年二月十五日までに本町に住所を有するに至つた者

尚先回の町議会議員及び岐阜県議会議員一般選挙の時に脱漏していた者で右の要件を具備している者。

参議院議員の選挙の入場券は、五月十日頃にお手許に配布出来るかと思っておりますので、若し入場券がない方は申請期間中に必ず申し出て下さい。申請期間後の受付は一切出来ませんので申添えます。

国保たより

一、保険税の賦課について
 昭和三十四年度第一期の保険税分は町民税未

報 町 内 之 輪

決定の為昭和三十三年度分保険税を基準として
 仮決定したものですから御了承願います。尚本
 決定した場合に生ずる差額は第二期分に修正
 する予定です。

二、保険税の納入について

保険税を滞納している方は昭和三十三年度会
 計出納閉鎖期も間近かに迫っておりますので至
 急納入してください。

保険税の取納率は国庫補助金にも影響し、昨
 年より取納率が低い場合は、折角受領した補助
 金も返納せねばなりませんので、重ねて完納さ
 れる様お願い致します。

三、療養費払について

本事項に関しては、先々号にも記載しました
 が真実に止むを得なかつたと認められる場合の
 外療養費の支給は出来ませんので、医師の診断
 を受けられる場合は必ず被保険者証を携帯して
 ください。

四、家族に異動のあつた場合は、十日以内に被
 保険者証を添え役場へ届出被保険者証の加除を
 受けてください。

戸籍係から

- 御婚礼おめでとう御座います。
- 下大樽 夫渡辺祝造 妻金田ちよ(名古屋市)
- 榎保新田妻毛利節子 夫西松正行(岐阜市)
- 大藪 夫棚橋利男 妻加藤つぎ(名古屋市)
- 吉新田 妻日比ツギコ 夫飯田健一(京都市)
- 大宮新田 夫山田礼一 妻畠山登美子(三重県)
- 南波 妻加納八重子 夫伊藤幸男(平田町)

- 下大樽 妻近藤由紀子夫土屋朝男(武儀郡)
 - 中郷新田 妻篠田敏子 夫駒井 豊(羽津町)
 - 四郷 妻中島つたゑ夫戸谷好一(羽津町)
 - 下大樽新田夫森高俊雄 妻徳丸百合子(宮崎県)
 - 大藪 夫百木正夫妻塩路ツタ子(和歌山県)
 - 里 夫神戸 登 妻服部淑子(榎保)
 - 福更新田 夫内野晋夫 妻市川美智子(亦坂町)
 - 榎保新田 夫浅野慶一 妻松森浪子(岐阜市)
 - 大吉新田 妻堀田千鶴子 夫寛幸雄(名古屋)
 - 海松新田 妻木野秋子 夫岡田光市(海洋郡)
 - 海松新田 夫黒田 幸 妻神谷久子(愛知県)
 - 墨俣 夫加納利章 妻田中信子(養老郡)
 - 福東 夫大谷 弘 妻水谷浪子(海洋郡)
 - 里 夫牧野功 妻坂尾フジコ(中郷新田)
 - 下大樽新田妻佐藤秀子 夫江崎紳治(岐阜市)
 - 下大樽新田妻三宅すみ子夫近藤慶一(名古屋)
- 計 二十二組
- 謹んでお悔み申し上げます。
- 死 亡(二〇才以上)
- 松内 中島せ津(八五) 海松新田 山内まさの
 - (八〇) 里 児玉一造(六〇) 榎保 河合ちよ
 - (五九) 榎保新田 浅野巳吉(八三) 松内 伊
 - 藤岡次郎(八八) 大藪 吉田岩吉(八八)
 - 里 森島直巳(五八)
- 出生件数 二十六件 死亡件数 十件

輪之内中学校たより

一、生活目標
 ◎お互いに相手の立場を理解しよう。

◎今日の私を自覚しよう。
 五月になり農繁も間近かに迫りました。四月
 下旬より実施致し居ります家庭訪問には御多忙
 中を何かと御協力くださいましたことと存じま
 ざいました。御迷惑でしたことと存じます。新
 しく入学・進級されました御子弟達が幸福に正
 しく強く成育されることを願ひ、今後共、本校
 教育向上の為一層の御援助御協力をお願い致し
 ます。

次に中学生時代の大きな思い出となる修学旅
 行が近づきました。私達一同「三年生全員そろ
 つての修学旅行」を強く心から願っています。
 その為には、お互いに充分話し合い、無理のな
 い計画が先ず大切と存じます。旅行について詳
 細は別途御連絡致すことと存じます。左記の
 点御家庭にても何卒御指導御協力下さいませよ
 うお願い致します。

記

- 1 服装―ことさら目立つ服装は絶対にならないこと。
- 2 持物―貴重品(時計・写真機・トランジスタライオ)は勿論、その他、中学生として不相応な品物は持たないこと。
- 3 小遣金―学校で話し合い約束した額を必ず守ること。

尚一・二年生は遠足を予定致しておりますがこ
 れも三年の修学旅行と同様、中学生としての自
 分をよく自覚し、態度、行動に充分注意して、
 たのしい、有意義な遠足が出来るよう御指導と
 御協力をお願いします。

